

令和2年 第2回定例会

TOPICS

こんなことを
話し合い
決めました

令和2年第2回定例会は、2月25日(火)から3月19日(木)の24日間の会期で行いました。

条例の改正や当初予算などの議案等が提出され、慎重審議の結果、すべて原案どおり可決しました。

今号では、この中から3件を詳しく紹介します。

今回の議案は42件

※議案一覧は5ページに掲載。

- 条例 …………… 20件
- その他 …………… 8件
- 予算 …………… 14件



▲市役所南側に新たに駐車場が増設されました

TOPIC 01

農業の担い手育成支援体制の充実に向けて 新規就農サポートセンターを開設

担い手育成緊急支援事業を含む 一般会計予算を可決

総額528億838万1千円となった令和2年度天草市一般会計予算は、3月5日、6日、9日、10日までの4日間にわたる予算決算委員会および本会議で審査を行い、原案どおり可決しました。※担い手育成緊急支援事業など就農支援者支援施策以外の当初予算の主な事業につきましては、6～7ページで紹介いたします。

農業の担い手の育成・確保を支援 する新規就農サポート体制を充実

● 担い手育成緊急支援事業 1,300万円

内容

農家の高齢化、人口減少を踏まえ、多様な農業担い手の育成・支援を行うため、市内の農業関係機関が一体となった新規就農のサポート体制を構築し、効果的な新規就農者の確保、育成を図る。



▲新規就農を目ざして研修中の新規就農希望者

天草市新規就農サポート体制の充実に向けて

○目的

- ・農家の高齢化、人口の減少を踏まえ、多様な農業担い手の育成・支援を行う。
- ・市内の農業関係機関が一体となった新規就農のサポート体制を構築し、効果的な新規就農者の確保、育成を図る。

組織構成

- ・農業担い手の育成・確保を支援する天草市担い手育成支援協議会内に次の関係機関で構成する「新規就農サポートセンター」を設置する。

○JA(あまくさ・本渡五和)

○県(天草広域本部)

○市(農業委員会・農業振興課)

※「新規就農サポートセンター」にて、構成機関の職員が出席する「サポート会議」を開催。

○基本方針

- ・研修生の募集、受入れ窓口を天草市担い手育成支援協議会に一本化し、研修受入農家の選定、研修カリキュラムの策定を行う。
- ・自立経営者のほか、雇用就農、兼業農家、短時間農作業従事者など多様な農業担い手を育成、確保するための体制づくりを行う。

業 務

- ・サポート会議を定期または臨時に開催し、次の事項について協議し各関係機関連携による支援を実施する。

①新規就農研修生の募集・受入審査・研修プランニングの協議・研修支援

②就農支援

③多様な農業担い手(雇用就農・兼業農家・短時間農作業従事者等)を育成・確保するための体制づくり

役 割

■JA(あまくさ・本渡五和)

- ・研修内容、研修先の選定
- ・研修、指導の支援・調整
- ・就農後の技術指導等の支援

■県(天草広域本部)

- ・農業技術、経営指導
- ・市、JAへの専門的助言

■市(農業委員会・農業振興課)

- ・集落、部会等との連携による新規就農者への優良農地の斡旋
- ・新規就農研修生、新規就農者への給付金等補助金支援
- ・サポートセンターの事務局

質疑

問 新規就農サポートセンターの概要及びその役割について。

答 関係機関で組織する天草市担い手育成支援協議会内に設置することとし、熊本県天草広域本部、農業委員会、JA、農業振興課が連携して新規就農者の就農支援を行い、多様な新規就農者を確保する。

数多くの就農者支援施策により
就農者増に期待

● 農業次世代育成人材投資事業(経営開始型) 3,315万9千円

内容

次世代を担う農業者となる方に給付金を交付し、就農直後の経営確立を支援する。(国補助100%)

質疑

問 担い手育成緊急支援事業との連携は。

答 本事業で新規就農後5年以内、1人あたり年間150万円の給付を行う。担い手育成緊急支援事業では、営農指導員や専門支援員などにより、サポートをしていく。

● 新規就農者支援事業 3,070万円

内容

国の投資事業の対象とならない新規親元就農者などに対する給付金や新規就農後の経営規模拡大のための施設整備などに対し助成を行う。(市単独事業)

質疑

問 各種支援事業のPRはどのようにしているのか。

答 東京や大阪、福岡などで開催される農業フェアに参加してPRを行っており、市単独の支援事業は大きなPR材料のひとつになっている。